

基本計画の基本的考え方について

令和5年1月23日

内閣官房国土強靱化推進室



1. 基本計画の基本的考え方について

(1) 新たな国土強靱化の基本的考え方(たたき台)について..... P2

(2) 新たな国土強靱化基本計画の構成(たたき台)について..... P3

1. 基本計画の基本的考え方について

(1) 新たな国土強靱化の基本的考え方(たたき台)について

○基本計画の見直しにあたり、国土強靱化を取り巻く情勢の変化や、国土強靱化政策の展開方向のご意見を踏まえ、国土強靱化の基本的考え方を整理していくこととする。

第1章 国土強靱化の基本的考え方

- ・ 国土強靱化の理念
- ・ 国土強靱化を推進する上での基本的な方針
- ・ 基本的な進め方
- ・ 特に配慮すべき事項

政策の方向性

国土強靱化政策の展開方向

- (1) 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
- (2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化
- (3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化
- (4) 災害時における事業継続性確保をはじめとした官民連携強化
- (5) 地域における防災力の一層の強化

配慮事項など

政策の方向性

具体的施策

国土強靱化を取り巻く情勢の変化

- (1) 社会情勢の変化に関する事項
 - ① 気候変動の影響
 - ② グリーン・トランスフォーメーション(GX)の実現
 - ③ エネルギー
 - ④ SDGsとの協調
 - ⑤ デジタル革命・IT技術革命
 - ⑥ ポストコロナ時代の生活様式の変化
- (2) 近年の災害からの知見
 - ① 災害関連死に関する対策
 - ② コロナ禍における大規模自然災害

- (3) 国土強靱化の理念に関する主要事項
 - ① 「自律・分散・協調」型社会の促進
 - ② 事前復興の発想の導入促進
 - ③ 地震後の洪水などの複合災害への対応
 - ④ 南海トラフ地震などの巨大・広域災害への対応
- (4) 他分野／分野横断的事項
 - ① 環境との調和
 - ② インフラ老朽化対策
 - ③ 横断的なリスクコミュニケーション

具体的施策

- 第2章 脆弱性評価
- 第3章 国土強靱化の推進方針

1. 基本計画の基本的考え方について

(2) 新たな国土強靱化基本計画の構成(たたき台)について

○新たな基本計画の第1章国土強靱化の基本的考え方の構成(たたき台)として、次のとおり整理。

国土強靱化基本計画(平成30年12月14日)

目次

はじめに

第1章 国土強靱化の基本的考え方

- 1 国土強靱化の理念
- 2 国土強靱化を推進する上での基本的な方針
 - (1) 国土強靱化の取組姿勢
 - (2) 適切な施策の組み合わせ
 - (3) 効率的な施策の推進
 - (4) 地域の特性に応じた施策の推進
- 3 基本的な進め方 ～PDCA サイクルの徹底～
- 4 特に配慮すべき事項
 - (1) 総合的・長期的な視点による国土及び経済社会システムの構築
 - (2) 官民連携の促進と「民」主導の取組を活性化させる環境整備
 - (3) 地方公共団体等における体制の構築
 - (4) リスクコミュニケーションと人材等の育成
 - (5) 国土強靱化のイノベーション
 - (6) 「仙台防災枠組2015-2030」の実践等による世界の強靱化の主導
 - (7) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた対策
 - (8) 平成30年6月以降の災害からの教訓を踏まえた対策

第2章 脆弱性評価

第3章 国土強靱化の推進方針

第4章 計画の推進と不断の見直し

おわりに ～強靱な国づくりに向けて～

次期国土強靱化基本計画案

目次

はじめに

今回ご議論いただく事項

第1章 国土強靱化の基本的考え方

- 1 国土強靱化の理念
- 2 国土強靱化を推進する上での基本的な方針
 - (1) 国土強靱化の取組姿勢
 - (2) 国土強靱化を取り巻く情勢の変化
 - (3) 中長期的に取り組むべき課題
 - (4) 国土強靱化政策の展開方向
- 3 基本的な進め方
 - (1) PDCAサイクルの活用
 - (2) 官民連携の促進と「民」主導の取組を活性化させる環境整備
 - (3) 地方公共団体等における体制の構築
 - (4) リスクコミュニケーションと人材等の育成
 - (5) デジタル等新技術の活用
 - (6) 「仙台防災枠組2015-2030」の実践

⋮

第2章 脆弱性評価

第3章 国土強靱化の推進方針

第4章 計画の推進と不断の見直し

おわりに

脆弱性評価
を踏まえ検討



1. 基本計画の基本的考え方について

(2) 新たな国土強靱化基本計画の構成(たたき台)について

1 国土強靱化の理念

- 4つを基本目標
 - ① 人命の保護が最大限図られること
 - ② 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
 - ③ 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
 - ④ 迅速な復旧復興
- 「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築。
- 国土強靱化の推進による新規市場の創出、投資の拡大。
- 国の成長戦略に寄与し、経済成長の一翼を担う。
- 国際競争力の向上、国際的な信頼の獲得にもつながる。
- このため官(国、地方公共団体)民(住民、民間事業者等)連携の一層強化。

2 国土強靱化を推進する上での基本的な方針

(1) 国土強靱化の取組姿勢

- ① 我が国の強靱性を損なう本質的原因の吟味
- ② 「対策遅延による被害拡大」「証拠に基づく政策立案」の双方の長期的な視野
- ③ 地域の多様性再構築、地域間の連携強化、「自律・分散・協調」型国土の実現
- ④ 我が国の経済社会システムが有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力の強化
- ⑤ 市場、統治、社会の力を総合させ、大局的、システム的な制度、規制

なお、南海トラフ地震・首都直下地震の将来発生可能性の高まり、気候変動影響による風水害の激甚化・頻発化、大規模自然災害による国土の広範囲への甚大な影響等を勘案し、本計画の対象は、当面、自然災害に係る事案とする。

1. 基本計画の基本的考え方について

(2) 新たな国土強靱化基本計画の構成(たたき台)について

(2) 国土強靱化を取り巻く情勢の変化

1) 社会情勢の変化

- ① 気候変動の影響
- ② グリーン・トランスフォーメーション(GX)の実現
- ③ エネルギーの安定供給
- ④ SDGsとの協調
- ⑤ デジタル革命・IT技術革命
- ⑥ ポストコロナ時代の生活様式の変化

(これまでの主な御意見)

- －気候変動への適応
- －カーボンニュートラルのための調整電源の導入
- －柔軟かつ強靱な電力ネットワークの形成、災害時におけるエネルギーの安定供給のあり方
- －人権平等、ダイバーシティの観点組込、SDGsと国土強靱化との協調
- －データのタイムリーな活用、効果的なDX活用、デジタル化による社会効率化等
- －リモートワーク・オンライン会議の増加

2) 近年の災害からの知見

- ① 災害関連死に関する対策
- ② コロナ禍における大規模自然災害

(これまでの主な御意見)

- －避難者に対する心身のケア
- －避難所における感染症対策

3) 国土強靱化の理念に関する主要事項

- ① 「自律・分散・協調」型社会の促進
- ② 事前復興の発想の導入促進
- ③ 地震後の洪水などの複合災害への対応
- ④ 南海トラフ地震などの巨大・広域災害への対応

(これまでの主な御意見)

- －東京一極集中リスク、災害発生リスク想定に基づく居住地移転
- －目標像の見える化
- －複眼的防災対応への備え
- －広範囲からの人材確保、的確なマネジメント

4) 他分野／分野横断的事項

- ① 環境との調和
- ② インフラの強靱化・老朽化対策
- ③ 横断的なリスクコミュニケーション(災害弱者への対応)

(これまでの主な御意見)

- －防災面・環境面の十分な配慮・調和
- －着実なインフラの強靱化、民間企業が管理する公共性の高いインフラも含めた老朽化対策
- －災害弱者、情報弱者も含めたあらゆる関係者への啓発

1. 基本計画の基本的考え方について

(2) 新たな国土強靱化基本計画の構成(たたき台)について

(3) 中長期的に取り組むべき課題

1) 大規模自然災害への備えをより盤石に

- ・ 中小河川を含めた「流域治水」の更なる推進
- ・ 既存の防災インフラにおける操作の高度化・効率化の更なる推進、ダム の事前放流の更なる推進
- ・ 老朽化したインフラ施設の予防保全等適切な維持管理の更なる推進
- ・ 自然環境が有する防災・減災等の多様な機能の活用
- ・ 災害対応拠点(避難者受入施設・医療機関等)の環境充実

2) 大規模自然災害発生後も経済活動が持続できる国土づくり

- ・ 構造物の耐震化・耐災害性強化の促進
- ・ ミッシングリンク解消等による道路ネットワークの機能強化
- ・ サプライチェーンの強靱化
- ・ 民間企業の生産拠点・体制の強靱化へ向けた支援

3) 限られた人員でも効率的な災害対応、より豊かな社会活動・地域づくりの実現

- ・ 水蒸気センサーやスーパーコンピュータ等を活用した予測
- ・ 通信・エネルギー・デジタルインフラの強靱化・調和
- ・ ヘリやドローンによる情報集約の一層の迅速化・効率化
- ・ 電子媒体を用いたプッシュ型の情報受発信システムの活用
- ・ 災害関連死を最小化するための備え・対応
- ・ 複合災害への備え・対応

1. 基本計画の基本的考え方について

(2) 新たな国土強靱化基本計画の構成(たたき台)について

4) 官民連携の促進と民間主導の取組の活性化

- ・被災企業支援体制の充実
- ・地域貢献活動の促進
- ・防災投資の促進
- ・企業と地方自治体との連携強化
- ・民間企業が管理する公共インフラの強靱化の促進

5) 国土強靱化地域計画の内容充実と支援のあり方

- ・広域的な対応が必要な課題に対する各地域計画の内容の整合性の確認・助言
- ・地域コミュニティ強化等のソフト施策を含む地方公共団体への方向性等の提示
- ・実効性のある地域計画への改定(災害時に連携する周辺市町村や地域内企業・NPO団体との関係構築等)の促進
- ・マンパワー不足への配慮
- ・地方自治体内における組織的な連携

1. 基本計画の基本的考え方について

(2) 新たな国土強靱化基本計画の構成(たたき台)について

・前回懇談会で加えたもの:青文字
・今回懇談会で加えたもの:赤文字

(4) 国土強靱化政策の展開方向

1) 国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理

- ・被害を最小に抑え、地域経済を支える防災インフラの整備
- ・既存の防災インフラにおける操作の高度化・効率化
- ・老朽化したインフラ施設の予防保全等適切な維持管理
- ・避難所としても活用される小中学校をはじめとする学校施設等の環境改善、防災機能の強化
- ・自然環境が有する多様な機能(グリーンインフラ)の活用
- ・防災インフラの整備・管理を支える建設業人材の育成

2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化

- ・壊滅的な損害を受けない耐震性の高い構造物補強
- ・人員・物資の避難・輸送経路の複数選択の確保
- ・老朽化したインフラ施設の予防保全等適切な維持管理
- ・災害発生時にも可能な限り安定的な通信サービスの確保
- ・安定的かつ災害や海外情勢の変化にも強靱なエネルギーや水の確保

3) デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化

- ・気象・気候予測の課題をデジタルで克服
- ・事前防災、地域防災に必要な情報の創出・確度向上・デジタルでの共有
- ・被災者の救援救護にデジタルを最大限活用
- ・災害時にもデータを失うことがないよう分散管理
- ・地域が主体となった地域生活圏の形成
- ・災害時における個人確認の迅速化・高度化
- ・その他国土強靱化に関する様々な地域の課題をデジタルで解決

1. 基本計画の基本的考え方について

(2) 新たな国土強靱化基本計画の構成(たたき台)について

4) 災害時における事業継続性確保をはじめとした官民連携強化

- ・民間所有の施設でも早期に強靱な構造物へ補強可能な支援
- ・民間施設においても適切な情報伝達と早期避難が可能な支援
- ・非常電源設備をはじめ民間施設のライフライン確保へ支援
- ・企業体としての社員に対する防災教育の充実
- ・防災投資や公共インフラの民間管理など官民連携の強化
- ・大規模災害時における遺体の埋火葬等の実施の確保
- ・医療の事業継続性確保の支援

5) 地域における防災力の一層の強化

- ・国土強靱化地域計画の再チェックと内容の充実
- ・近傍／遠距離の自治体交流などを通じた被災地相互支援の充実
- ・避難生活における災害関連死の最大限防止
- ・地域一体となった人とコミュニティのレジリエンスの向上
- ・幼年から高齢まで幅広い年齢層における防災教育・広報
- ・高齢者、障害者等の要配慮者への支援
- ・地元企業やNPO等の多様な市民セクターの参画による地域防災力の向上
- ・ハード・ソフト両面からの事前防災対策
- ・地域の貴重な文化財を守る防災対策
- ・地域独自の文化や生活様式等の伝承
- ・地域産業と協調した国土利用
- ・多様性、公平や包括の観点を踏まえたSDGsとの協調
- ・格差のない情報発信・伝達と双方向のコミュニケーション
- ・国際社会との連携による被災地域の早期復興
- ・教育機関との連携による地域特性を踏まえた国土強靱化に関する課題の解決

1. 基本計画の基本的考え方について

(2) 新たな国土強靱化基本計画の構成(たたき台)について

3 基本的な進め方

(1) PDCAサイクルの活用

- ・以下のPDCAサイクルに沿って国全体の強靱化の取組を推進する。
 - ① 強靱化が目指すべき目標を明確にした上で、主たるリスクを特定・分析
 - ② リスクシナリオと影響を分析・評価した上で、目標に照らして脆弱性を特定
 - ③ 脆弱性を分析・評価し、それを克服するための課題とリスクへの対応を検討
 - ④ 課題解決に必要な政策の見直し、対応方策の重点化、優先順に計画的実施
 - ⑤ その結果を適正に評価し、全体の取組を見直し・改善
- ・「脆弱性の分析・評価」及び「リスクに対する対応方策の策定」に当たっては、「起きてはならない最悪の事態」を想定し、その事態を回避する視点から、府省庁横断的な「プログラム」を検討する。

(2) 官民連携の促進と「民」主導の取組を活性化させる環境整備

- ・国、地方公共団体のみならず、民間事業者等の主体的取組が極めて重要。
- ・民の「自助」・「共助」の活性化や「公助」への民の力の活用を推進。
- ・各主体が実施する実践的な訓練・教育、リスクの見える化の取組、平時からのコミュニティの活力維持(コミュニティのレジリエンス)等へ支援。
- ・災害対応において不可欠である民間のスキル・ノウハウや施設設備等の活用を推進。

(3) 地方公共団体等における体制の構築

- ・国と地方公共団体の間及び地方公共団体相互における十分な情報共有・連携を確保。
- ・地方公共団体等における組織体制の強化及び国土強靱化地域計画の改定・推進に対する支援の強化。
- ・災害のおそれがある状況に応じて、市町村が住民に対して適時的確な対応を取ることができるよう適切に支援。
- ・幅広い関係機関の連携のあり方や、相談窓口を一本化するなどの工夫が必要。

1. 基本計画の基本的考え方について

(2) 新たな国土強靱化基本計画の構成(たたき台)について

(4) リスクコミュニケーションと人材等の育成

- ・国土強靱化の担い手は国民一人ひとり。
- ・国民と行政が双方向でコミュニケーションを行う。
- ・国民自らが主体的に国土強靱化について考え、災害によるストレスへの対処法を知り、強靱性を高める。
- ・地域社会、行政機関、企業、団体、ボランティア等におけるリーダーや多様な学術的背景を備えた防災分野の専門家、研究者等の育成・確保等が重要。
- ・災害から得られた教訓・知識を伝承・実践する活動を、男女共同参画の視点にも留意しつつ、国民運動として推進。
- ・インフラを支える人材は日本の宝であるという社会認識を高める取組が必要。
- ・インフラ関連分野におけるデジタルの活用に向けて、リカレント教育も含めた人材育成を図る取組も重要。

(5) デジタル等新技術の活用

- ・国土強靱化の推進を支えていくため、インフラ・防災・減災分野においてデジタル等新技術を活用。
- ・人工知能(AI技術)、IoT、クラウドコンピューティング技術、SNSなどICTの技術・サービスを積極的に活用。
- ・システムダウンや記憶媒体の損失への対応、情報収集・分析・伝達に関する要素技術やシステム等の研究開発の推進。
- ・豪雨・地震・津波等の規模の予測と情報提供、被害状況の推定・収集、防災機関間における情報共有・分析、被災者・避難者への災害情報の提供等、インフラ・防災・減災のあらゆる場面にICTを活用。
- ・人工衛星(観測・測位・通信)の活用により、リアルタイム・即時性、双方向性、地理空間情報(G空間情報)との連結等の機能を更に向上。
- ・SNSなど民間が運営・提供する多様な情報サービスの活用など官民学連携を進め、政府等が所有する情報のオープンデータ化。
- ・都市部・地方に関わらず日本全国で、デジタルデバイドがなく平時から使い慣れた、即時性がありスマートで分かりやすいコミュニケーションを実現。
- ・我が国の災害経験に即した最新の技術を海外に輸出展開・貢献するという視点にも留意。

1. 基本計画の基本的考え方について

(2) 新たな国土強靱化基本計画の構成(たたき台)について

(6) 「仙台防災枠組2015-2030」の実践

- ・平成27年3月に第3回国連防災世界会議において採択された「仙台防災枠組2015-2030」における、「事前の防災投資」や「より良い復興(Build Back Better)」等の趣旨を率先して実行し、世界の強靱化をリード。
- ・同年12月、第70回国連総会本会議において全会一致で採択された「11月5日を『世界津波の日』として制定する決議」を受け、世界各地における「津波に対する意識向上のための啓発活動」や「津波対策の強化」等を通じ、イニシアチブを発揮。